

2022.6.9 (木)
第39回例会
(通算3666回)

2020-2021年度 釧路ロータリークラブ会報

会長スローガン『我がロータリーを楽しむ。我が地域を育む。』

第85代会長 杉村 莊平
副会長 浅川 正紳
幹事 市橋 多佳丞
編集責任者 クラブ会報雑誌委員会

例会日 毎週木曜日 12:30 ~ 13:30 夜間例会 18:00
例会場 釧路センチュリーキャッスルホテル
事務局 釧路市錦町 5-3 ミツ輪ビル 2F
☎ 0154-24-0860 📠 0154-24-0411

2021-2022年度
国際ロータリーテーマ



奉仕しよう みんなの人生を豊かにするために

2021-2022年度
RI会長 シェカール・メータ
第2500地区ガバナー
漆崎 隆 (釧路ベイ RC)

月間テーマ	ロータリー親睦活動月間
本日のプログラム	「嵯峨記念育英会奨学生 新入生報告 & 規定審議会報告」(担当：嵯峨記念育英会委員会)
次週例会	「2021-22年度下期情報集会報告会」(担当：クラブ研修委員会)

- ロータリーソング：四つのテスト
- ソングリーダー：篠原 実君
- 会員数 102名
- ビジター なし
- ゲスト なし

会長の時間 杉村 莊平会長



皆さん、こんにちは。お食事の方はそのままお続けください。本日も多数のご出席いただきましてありがとうございます。

先週のクラブアッセンブリーですが、多数のご出席いただきましてありがとうございます。滝越年度の方針と予算が示されまして、次年度への準備がしっかりできたと思っております。次年度、キャビネットの皆さまには大きな行事が終わったということでお疲れさまでございました。

また、先週の土曜日には今年度中にやりたいと思っておりました野遊会が30名以上の出席のもとに、何とか開催することができました。コロナの影響でバス移動を避けて岸壁炉端で開催としたのですが、お陰様で天気にも恵まれまして、小船井パストガバナー、吉田パストガバナーもご出席いただき親睦委員会のサプライズな企画もあり、大盛況で終わったのかなと思っております。また、ご出席いただいた方、本当にありがとうございました。

さて、6月入りまして残りの例会が今日を入れて4回となりました。本来でいけば名残惜しむ時間を惜しみながら思う存分会長挨拶を楽しみたいところでござい

ますが、これもコロナの影響で例会のスケジュールがとてもタイトになってきておまして、キャビネットからは「会長挨拶は極力短めに」という非情な指示が出ております。せつかくの最後を思う存分楽しみたい会長挨拶を今月はできない状況に追い込まれておまして、ご勘弁いただければと思っております。

今日は報告を1点だけして終わりたいと思います。今日は嵯峨記念奨学生の報告会がありますが、その後に、小船井パストガバナーから「規定審議会について」のご報告をいただくことになっております。皆さんお気付きかもしれませんが『ロータリーの友』の今月号が規定審議会特集となっております。小船井パストガバナーが日本のロータリアンを代表して、ドーンと「規定審議会の理解のために」ということで素晴らしい文章を寄せております。

改めていつも気軽に接していただいております。私たちがなかなか深く考える機会がないのですが、小船井さんのような方がわがクラブにいらっしやって、こういうふうに気軽に簡単にご説明を聞ける環境にいることに改めて感謝すべきだなと思っております。まだご一読されていない方は必ずお読みいただければと思っております。

本日は非常にタイトな例会内容になっておりますが、どうぞよろしく願いいたします。

幹事報告 市橋多佳丞幹事

皆さま、こんにちは。幹事報告させていただきます。杉村会長からもありましたが、本年度の例会も残り4回となっております。そろそろ皆さまのパーソナルボックスの整理をお願いできればと思っております。再来週の例会を目的に皆さまのパーソナルボックスで残っているものは整理させていただく予定となっております。本日、もしくは来週中にはお持ち帰りいただきますようお願い申し上げます。

また、他クラブの今週の例会については配布しておりますものをご覧ください。

また、本例会終了後は次年度の理事会をローズホールにて行う予定となっております。皆さまのご出席をお願い申し上げます。

私からは以上です。



■本日のプログラム■ 嵯峨記念育英会奨学生 新入生報告 & 規定審議会報告

嵯峨記念育英会委員会 清水 輝彦委員長



ただいま、ご紹介いただきました嵯峨記念育英会委員会の清水です。

本日は新しく嵯峨記念育英会の奨学生とられました方を皆さまにご紹介するとともに皆さんで激励をする会を行いたいと思っております。

全部で8名選ばれましたが今日は7名の方が出席です。例年より人数が多いことについては前回のクラブアssenブリーの後、石田理事長からご説明がありましたので略させていただきます。

さっそく、おひとりずつご紹介し、登壇いただいで簡単なスピーチいただきたいと思ひます。1分ぐらいで皆さまのお気持ちをお話しいただければと思ひます。

門真 奈々さん



門真奈々です。本日はご挨拶の機会をいただきましたこと嬉しく思ひます。これからの3年間の学生生活では、勉学や部活動に励み、自

らの時間を大切に充実した時を過ごしてまいりたいと思ひています。

改めまして、この度は奨学金のご支援をいただき誠にありがとうございました。

佐藤 結奈さん



佐藤結奈です。本日は奨学生に選んでいただき感謝しています。ありがとうございます。

私は幼いころから看護師になりたいという夢を追って、高校卒業後は看護学校へ進学するという目標を持っています。ですので、学校での勉強はもちろん、家での学習にも全力で取り組みたいです。本日はありがとうございます。

佐藤 桃笑さん



佐藤桃笑です。本日は奨学生に選んでいただきありがとうございます。私は看護学校への進学を目標としているので、まずは学校での勉強に

全力で取り組みたいと思ひます。本日はありがとうございました。

中越 歩君



本日はこのような会にお招きいただき誠にありがとうございます。

私はこれからの3年間で勉学に励むとともに、学校での人間関係の構築や、あらゆることに努力をし、自分を高めていきたいと思ひています。

この度は奨学金の選抜に選んでいただき誠にありがとうございます。今後ともよろしくお願ひいたします。

谷地中有菜さん



谷地中有菜です。本日はお招きいただきありがとうございます。高校では勉学に励み、貴重な時間を過ごしたいと思ひます。

奨学生に選んでいただき、ありがとうございました。

山内 優月さん



山内優月です。本日は奨学金を給付していただくことになり、本当にありがとうございます。高校では部活と勉強の両立を頑張っていきたいです。よろしくお願いします。

田村 隼人君



田村隼人です。私は高校生活において自分は文武両道という目標を持ち、今後3年間をとおして勉強そして自分が小さいころから続けているアイスホッケー

を続けて、必ず人間性を成長させ、社会に貢献できるような人間になりたいと思っています。今回はこのような会にお招きいただきありがとうございます。そして、これからもご支援、そして田村隼人の応援をよろしくお願いいたします。

釧路ロータリークラブ嵯峨記念育英会

石田 博司理事長

嵯峨育英会の石田と申します。今日は皆さまのテーブルに『嵯峨育英会の歩み』としてプリントをお配りしております。ご覧いただいたことと思います。



嵯峨久さんという方がおりましたが、非常に貧しくて思うような学びができなかったことをご子息の晃さんにきくと常々仰っていたと思うのです。嵯峨久さんが亡くなった1年後に、うまくお金が回っていた嵯峨家が、貧しい家庭のために嵯峨育英基金を設立されました。お二方ともこのロータリークラブの設立メンバーであります。晃さんも早めに亡くなられたので、それまで嵯峨家が生徒さんの選定などをしてきたわけですが、それができなくなってとても困ったということで嵯峨家からわがロータリークラブに運営を任されて今日があるわけです。私たちは年間いくばくかのお金を嵯峨基金に積み立ててはおりますが、その昭和36年当時の、今の貨幣価

値で1億円というお金を拠出された嵯峨家と晃さんの気持ちを思うと、僕はとてもとても深い愛情に溺れてしまいそうな気になるのです。

ですから、われわれロータリークラブは嵯峨家からお預かりをして歴代の生徒さんにお金をお渡してきましたけれど、それはお金ではなくて、嵯峨久さんと晃さんの愛情をお届けしてきたのだと思うのです。幼いころに愛情たっぷりに育った子どもは気持ちがとてもおおらかで明るく育つと聞きます。どうか嵯峨家の愛情をたっぷりと受け止めていただいて、その愛情でこの地域のため、日本のため、世界のために大きく羽ばたいていただくことを心から祈念いたします。おめでとうございます。

■本日のプログラム■ 規定審議会報告

小船井修一パストガバナー



予定では15分という時間を頂戴していたつもりですが、20分以上になりました。どうぞよろしくお願いいたします。

私にとっての規定審議会は2010年に地区の代表議員としてシカゴで参加して以来、5回参加しています。5回連続で参加している方はあまりいないという感じがします。

規定審議会とはどういうものかは皆さまご存じの方が多いと思いますが、規定審議会の審議する内容は制定案や決議案などいろいろありますが、基本的には組織規程、国際ロータリーの定款と細則、そして標準ロータリークラブ定款の3つをどのように改正・改定するのかを審議する場が3年に一度シカゴであります。代表議員は524名、地区から1人が選出されて、シカゴで約1週間、缶詰になりながらホテルで審議をして決定をしていくという流れの会合であります。基本的な話ですが、私どもの釧路ロータリークラブは80年以上90年近くになっていますが、国際ロータリーに加盟する時の条件はお金を払うとか払わないとかは当然ですが、1つは組織規程、先ほど申し上げたR I定款・細則ならびに標準ロータリークラブ定款を遵守することを前提に入会しています。その組織規程を破ってクラブ運営をすると加盟停止、ある意味ではクラブの消滅になるという意味があることを知っていただければと思います。

スライド10数枚用意しました。このスライドは『ロータリーの友』6月号の中で、8ページから11ページに4ページにわたって、滝澤さんという兵庫の代表議

員が世話人の代表としてのレポートを掲載しております。滝澤さんは京都大学出身の弁護士なのですが、規定審議会のレポートということでこれお読みいただければ結構だと思っています。

この6月号の中には規定審議会の歴史を6ページにわたって説明しております。これの資料ならびにコメントは私が出させていただいて、この青い所は私の文章であります。それから、ロータリーの友には以前に4ページで職業奉仕についての寄稿をしたことがあります。恥ずかしいのですが、2ページにわたって、「規定審議会の理解のために」ということで今回、久しぶりに寄稿させていただきました。

釧路ロータリークラブが規定審議会にどう関わっていたのかを皆さんはご存じないと思います。私が釧路ロータリークラブとしての情報を持っているのは2001年からですので、この2001年から2022年までの規定審議会では、釧路ロータリークラブは7件の制定案ならびに決議案を出しております。地区では釧路北ロータリークラブが3件、そして門別港ロータリークラブは1件の合計11件しか出しておりません。変な言い方ですがそういう中で釧路クラブは7件出していると。ほとんど私の方でご提案させていただいて、クラブの理事会で承認を得て提出したものであります。7件中3件が採択されております。釧路北クラブが3件のうち2件採択され、紋別は0ということで、私どもの11件のうち5件が採択されている制定案ならびに決議案だったと思います。

2022年の規定審議会の開催は4月11日から15日まで5日間です。アメリカのイリノイ州シカゴのハイアットリージェンシーシカゴはダウタウンの中にあるシカゴ川の川縁にあります。

参加代表議員は522名、先ほど申し上げた各地区から1名、パストガバナーの資格を持った方で地区の大会あるいは地区研修協議会の中から皆さまからの投票を得て選出された方たちです。後ほどご紹介しますが直接会合に参加が324名、日本から9名。バーチャル参加は198名、日本から25名。ちなみに2500地区の代表議員は釧路ベイロータリークラブの葎本パストガバナーでした。葎本パストガバナーはバーチャル参加で、東京のホテルで缶詰めになって投票をしたと聞いております。この規定審議会は全てリアル開催になります。全世界からバーチャルで参加した方は、シカゴ時間で朝9時に始まり夕方5時に終わるのですが、日本時間ではその前日の夜11時から、終了が朝の7時の参加になり葎本パストガバナーは5日連続で徹夜をしたということを皆さまにお知らせします。

COLというのは規定審議会の意味の略語ですが、22年のCOLは前例のない審議会となりました。COVID19の感染拡大のため直接会合とオンラインによるバーチャル参加のハイブリット方式での開催と

なって、国際ロータリーにとってパンデミック後、最初の大規模な直接会合でした。

ヒューストンでの世界大会は今朝、無事に4日間を終えています。ハワイと台湾がバーチャルになりましたので、世界大会も今回3年ぶりにハイブリット方式で開催されております。

それで、制定案の事前審査が初めて実施され、事前審査の結果3件が同意案件とされました。この制定案の事前審査というのは、2016年の規定審議会で決議審議会が分離されて、決議審議会はオンラインで毎年開催されることになりました。決議案というのは手続き要覧に関係のない決議をするための案件なのですが、それを毎年オンラインで開催する中で、3年に1度、今の事前審査という形で決議審議会の後に制定案に出されたものに関して、事前に代表議員の皆さまから賛否を問うスクリーニングができるようになりました。それが初めて2022年の規定審議会で実施されて、3件が同意案件として審議されない中で採択されたのであります。

93件の制定案が出されました。審議の結果ですが、その中で撤回されたのが13件。それから採択の中には修正採択、同意案件とか3つあるのですが29件、30.8%が採択され、否決されたのが51件。半分以上が否決されたということでもあります。

これは私が3月の例会で概略についてご説明させていただいたことではありますが、国際ロータリーは国際ロータリーの全体の組織を変更するための試験的プロジェクトというものを企画し、その名前SRF (Shaping Rotary's Future) 計画ということでプロジェクトを企画しています。その企画する中で、規定審議会での試験的プロジェクトをするかしないかについての審議を経なければ実行できません。そのために国際ロータリーの理事会は「22の71番、クラブの管理の試験的プロジェクト」という制定案を提出しました。

具体的には3月にお話した内容とダブるのですが、2030年までに今までの地区という組織を変えて、リージョンあるいはセクションという形で、ガバナーという名前は残るかどうか分かりませんが、地区制度を変えながら管理組織を大改革すると。リージョンは例えば日本を1リージョンにするとセクションは100カ所ぐらい。2500地区でいくならば帯広・釧路ぐらいの所が1つのセクション単位になるのかなと思います。

そういう組織構造を変えるための試験的な形で、それがより効果のあるものなのか、あるいは効果がないものなのかを試すためにプロジェクトを実施することが立案され、今回は324対150で採択されました。ちなみに黄色で入れてありますが、「RIBI」というのはイギリスとアイルランドの地域をRIBIという

ひとつの単位があります。詳しく言うと大変申し訳ないのですが、1930年ころR I B Iが国際ロータリーから独立した管理組織として資金・人事も含めて特権的な権利を持っていたのですが、そのR I B Iとオーストラリアならびにニュージーランドの2つのゾーンが今回試験的プロジェクトという形で認められたのであります。

今後、試験的プロジェクトを2023年から2028年まで実施して、2028年の規定審議会において審議され、試験プロジェクトとして正式に採用するか・しないかが決定されます。その意味で、先の話のきっかけとして今回の規定審議会の中で重要な案件で、これは将来の8年、10年先の国際ロータリーのあり方を変えていくスタートになったという意味で皆さまご記憶いただければと思います。

また、重要な案件の中で「22の46、人頭分担金を増額する件」。これは変な言い方ですが、アメリカがインフレ率8~9%のインフレの状況の中で、なおかつわれわれは円安で今134~135円となっています。われわれの円の価値は下がっている中で人頭分担金がまた値上げされるということと同時に金額が大幅に増えました。来年度はまだ変わっていませんが、再来年度の2023-2024年度から37.5ドルに4ドル上がるのです。そういう意味で3年間の中で11ドルの人頭分担金が値上げされることが決定されました。ちなみにライオンズクラブの人頭分担金はこの半額です。そういう意味では国際ロータリーの分担金は高い方にあるのかなというのが私の認識です。

次に、日本の地区・クラブの関心項目として滝澤さんは2つ選びました。左側の「R I 事務局長の任期・報酬など」ということで。皆さんご存じかと思いますが2019年の規定審議会でR I 国際ロータリーの事務総長はC E O (Chief Executive Officer) ということで最高経営責任者という名前になりました。私どもは、基本的には事務総長は会社のトップではないだろう、われわれをサポートする事務側のトップだろう、という認識だったのです。そういう認識の中で、日本全体としてはC E Oに呼称を変えることに反対でした。そういうことは事務総長が国際ロータリーの中での最高の権限を持ち、事務局が国際ロータリーを運営するような形になりかねないということが反対の理由でした。2019年の日本として事務総長がある意味での権力を持つような立場になるべきじゃないという前提の中で、今回、またこういう形で制定案を日本から出して、関心に高いものになったと思います。

下に書いてありますが、「40万ドル超えない」。日本でいくと事務総長の給料は年収5,000万円を超えてはいけないということ。なぜかというと国連の事務総長も40万ドルであり、アメリカの大統領も給料は40万ドルであり、そういう奉仕団体あるいは公的な

団体でのトップということ。それから、会社を営んでいるカルロス・ゴーンではありませんが、C E Oが何億円という給料をもらう所とは違う組織だろうと。そうあるべきだということの制定案を出したわけであり。

今の事務総長は、国際ロータリーからの給料と財団からの給料の2つももらっています。合計で70万ドルです。私どもでは「高給取りだ」ということの前に、国際ロータリーという組織は営利団体ではない。企業としてではなくて奉仕団体。あるいは団体の中での事務総長としては高給を取り過ぎるということで出したわけであり。あえなく否決されております。

それから国際ロータリーの理事会の提案、これは様々ございます。簡単に申し上げますが「22の27番、R I 理事会にロータリアンの元役員身分をはく奪することを許可する件」、これは大もめにもめたのです。審議に1時間以上かけて、「理事会に付託」となったわけですが、翌日「理事会に付託は止めてもう一度審議に回そう」という修正案が出まして、「22の27番」は採択されております。これは2019年で、元会長がR Iを提訴したという事件が起きています。これについてお話しするのは長くなりますので、詳細は申し上げます。

そういう国際ロータリーに反旗を翻す元の役員とはR Iの理事以上の方々ですが、そういう方たちの資格、要はそういう処遇はしないという権限を持つという意味では、私が先ほど申し上げた国際ロータリーの事務局側あるいは理事会の権限強化、そういう意味でいくと厳しい言い方かもしれませんが、全体主義的な運営が加速されていると私は感じております。

採択された制定案の中で「22の15番、衛星クラブの会員に関する規定を改正する件」。今までは「衛星クラブの会員はスポンサークラブの会員である」と書かれていました。例えば、釧路北クラブが釧路北衛星ロータリークラブを作りました。釧路北衛星ロータリークラブの会員は釧路北ロータリークラブの会員ですが、その釧路北衛星ロータリークラブに釧路クラブから推薦して入会をした場合には釧路クラブのメンバーに加えることができるという制定案であります。

もう1つが、「地区に対して訴訟を起こしたクラブを、もしくはローターアクトクラブを加盟停止する権限を理事会に与える件」。これは圧倒的に多数で採択されましたが、これは2500地区でいくならば、紋別港ロータリークラブのあるパストガバナーがいろんなことやる中で「提訴するぞ」と脅しに使っていました。そういう意味で提訴することに関して大きな禍根を残さないためにもこういう抑止的な策が必要ということで採択されたと思います。

最後に、規定審議会終了後の流れであります、これ

は 2022-2023 年度の話であります。経過報告は閉会 10 日以内にホームページ上で公開し、2 カ月以内に 6 月中旬に報告書が送付され、この報告書が届いていると思います。報告書の中に「反対の場合には、その反対投票をしてくれ」という文言がジョン・ヒルコー事務総長からの書簡に入っているはずですが、この 2 カ月以内にクラブとして決定された制定案に反対だという意思を示すと、世界中のクラブの 5% 以上が反対で投票した場合には効力の一時停止であり、その一時停止したあとの郵便投票によって反対票が過半数の場合は無効が確定するのであります。確定した制定案は 7 月 1 日から有効でありまして、た

ぶん組織規程に関わるものは英文で 7 月 1 日に発表されます。日本語版は既にご案内あると思いますが 9 月くらいになると思います。中島次年度クラブ幹事にもお話しましたが、標準ロータリークラブ定款が改定された場合は、釧路ロータリークラブもその改定された標準ロータリークラブ定款を採用しなければいけません。それに関してご準備をお願いしたいと申し上げております。よろしくお願いたします。30 分になりました。これで終わらせていただきます。

本日のニコニコ献金

- 杉村 莊平君 お陰様で野遊会が大盛況に終わられました。
- 土橋 賢一君 ご無沙汰しております。
- 伊貝 正志君 道新 6 月 1 日のビジネス探訪に当社が紹介されました。

今年度累計 572,000 円

野遊会スナップ (2022 年 6 月 4 日)



標準ロータリークラブ定款の変更点

第 6 条 五大奉仕部門

ロータリーの五大奉仕部門は、本ロータリークラブの活動の哲学的および実的な規準である。

1. 奉仕の第一部門であるクラブ奉仕は、本クラブの機能を充実させるために、クラブ内で会員が取るべき行動に関わるものである。
2. 奉仕の第二部門である職業奉仕は、事業および専門職務の道徳的水準を高め、品位ある業務はすべて尊重されるべきであるという認識を深め、あらゆる職業に携わる中で奉仕の理念を実践していくという目的を持つものである。会員の役割には、ロータリーの理念に従って自分自身を律し、事業を行うこと、そして自己の職業上の手腕を社会の問題やニーズに役立てるために、クラブが開発したプロジェクトに応えることが含まれる。
3. 奉仕の第三部門である社会奉仕は、**地域社会における積極的平和を目指すことにより**、クラブの所在地域または行政区域内に居住する人々の生活の質を高めるために、時には他と協力しながら、会員が行うさまざまな取り組みから成るものである。
4. 奉仕の第四部門である国際奉仕は、書物などを読むことや通信を通じて、さらには、他国の人々を助けることを目的としたクラブのあらゆる活動やプロジェクトに協力することを通じて、他国の人々とその文化や慣習、功績、願い、問題に対する認識を培うことによって、国際理解、親善、**積極的**平和を推進するために、会員が行う活動から成るものである。
5. 奉仕の第五部門である青少年奉仕は、指導力養成活動、社会奉仕プロジェクトおよび国際奉仕プロジェクトへの参加、**積極的**世界平和と異文化の理解を深め育む交換プログラムを通じて、青少年ならびに若者によって、好ましい変化がもたらされることを認識するものである。

第 7 条 会合

第 3 節 — 理事会の会合。理事会のすべての会合後 **60** 30 日以内に、書面による議事録を全会員が入手できるようにすべきである。

第 10 条 出席

第 5 節 — 出席規定の免除。次のような場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

- (b) 一つまたは複数のロータリークラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が 85 年以上であり、少なくとも 20 年のロータリアン歴があり、出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、**理事会が承認した場合これらの要件が満たされているかのみが考慮に入れられた場合。**

第 13 条 会員身分の存続

第 2 節 — 自動的終結。

- (a) **例外。**会員が、会員資格条件に欠けるようになったとき、会員身分は自動的に終結するものとする。**ただし、会員が本クラブの所在地域外、もしくはその周辺地域外に移転**

釧路ロータリークラブ提出立法案

2001年から2022年まで、2500地区から提出された立法案は

釧路 RC7件、釧路北 RC3件、紋別港 RC1件、合計 11件

制定案 5件

16-82 従来型クラブと E クラブの区別をなくす件

通常のクラブの例会を時によってはウェブ上でも開催し、あるいは E クラブ例会を時によっては、オンラインだけではなく、実際に顔を合わす例会を開催することもできる

355 : 145 にて採択

16-87 地区番号に地理的呼称を付記することを認める件

地区大会あるいは地区決議会において地区内クラブの過半数の承認を得れば、その地区番号に地理的呼称（国名、州名、県名、地域名など）を付記してもよい。

272 : 236 にて採択されたが、理事会から再審査動議がありセコンドをカード方式にて否決された

19-47 ガバナーノミニーの資格条件を改正する件

ガバナーエレクトの資格条件にガバナー補佐等の地区運営経験を持つことを規定する

249:255 にて 6 票差で否決

19-73 試験的プロジェクトに関する規定を削除する件

「試験的プロジェクト」は 2016 年 COL での柔軟性の導入によって「歴史的使命が終了」したことを認識し、試験的プロジェクトに関する規定を削除する

96:412 にて否決

22-58 制定案に関連する締切日を改正する件

立法案に対する提出締切日を、現在より 6 ヶ月遅らせ、立法案の作成により時間的な余裕を与える。（事務手続で上程されなかったが、偶然チリから同じ制定案が上程された）

215:257 にて否決

決議案 2件

17R-34 日本（釧路）ローターアクターの RI 人頭分担金を減額するための立法案を将来の審議会に提出することを検討するよう RI 理事会に要請する件 **235 対 251 にて否決**

17R38 日本（釧路）投票機器の使用方法を審議会代表議員に研修することを検討するよう RI 理事会に要請する件 **340 対 144 にて採択**